

## 会 議 記 録

会議名 産業教育常任委員会

開催日 平成28年3月8日(火) 開会 午前 9時00分

閉会 午前11時43分

出席者 委 員 委員長 広瀬 義明

針谷 正夫 青木 一男 坂東 一敏

古沢 ちい子 大武 真一 小堀 良江

梅澤 米満

議 長 関口 孫一郎

傍聴者 大谷 好一 茂呂 健市 針谷 育造

広瀬 昌子 小久保 かおる 白石 幹男

平池 紘士 大出 三夫 大阿久 岩人

大川 秀子 入野 登志子 福富 善明

海老原 恵子 高岩 義祐

---

事務局職員 事務局長 赤羽根 則男 議事課長 稲葉 隆造

主 査 石塚 誠 主 査 福田 博紀

委員会条例第21条の規定に基づき出席を要求した者の職氏名

商 工 観 光 課 長	増 山 昌 章
農 林 課 長	石 川 利 方
参事兼産業基盤整備課長	江 連 敏 夫
大平総合支所産業振興課長	福 田 栄 治
藤岡総合支所産業振興課長	大 橋 一 美
都賀総合支所産業振興課長	早 乙 女 正 美
西方総合支所産業建設課長	大 塚 孝 一
岩舟総合支所産業振興課長	苗 木 裕
教 育 総 務 課 長	松 本 静 男
参事兼学校教育課長	島 田 芳 行
学 校 教 育 課 主 幹	若 林 孝 幸
生 涯 学 習 課 長	小 林 章 二
ス ポ ー ツ 振 興 課 長	小 室 義 博
文 化 課 長	大 出 光 一
文 化 課 主 幹	横 倉 延 男
伝 建 推 進 室 長	出 井 章 則
大平教育支所長	大 久 保 勝 弘
藤岡教育支所長	阿 部 正 志
都賀教育支所長	山 崎 昇 一
西方教育支所長	門 沢 廣 志
岩舟教育支所長	永 島 保 男
農業委員会事務局次長	寺 内 国 雄

平成28年第1回栃木市議会定例会  
産業教育常任委員会議事日程

平成28年3月8日 午前 9時開議 全員協議会室

日程第1 議案第1号 平成28年度栃木市一般会計予算（所管関係部分）の説明聴取

日程第2 議案第8号 平成28年度栃木市千塚町上川原産業団地特別会計予算の説明聴取

---

◎開会及び開議の宣告

○委員長（広瀬義明君） ただいまの出席委員は8名で、定足数に達しております。

ただいまから産業教育常任委員会を開会いたします。

（午前 9時00分）

---

◎諸報告

○委員長（広瀬義明君） 当委員会に付託された案件は、各常任委員会議案等付託区分表のとおりであります。

---

◎議事日程の報告

○委員長（広瀬義明君） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

平成28年度の各会計の予算につきましては、常任委員会においてスムーズな審査を行うため、あらかじめ予算概要の説明聴取をお願いするものであります。

予算に対する質疑等審査につきましては、3月15日開催予定の委員会においてお願いしたいと思いますので、ご了承願います。

---

◎議案第1号（所管関係部分）の説明聴取

○委員長（広瀬義明君） ただいまから議事に入ります。

日程第1、平成28年度栃木市一般会計予算の所管関係部分の説明聴取を議題といたします。

それでは、当局から説明をお願いいたします。

なお、説明に際しましては、さきに開催した議員全員協議会で報告した事業並びに説明欄に記載されている金額の読み上げを省略し、予算概要の説明のみといたします。

また、説明は着席のままで結構です。

まず、歳出等からお願いいたします。

増山商工観光課長。

○商工観光課長（増山昌章君） おはようございます。それでは、説明をさせていただきますので、どうぞよろしくをお願いいたします。

初めに、2款総務費についてご説明をいたします。恐れ入りますが、予算書の158、159ページをお開きください。1項13目蔵の街費につきましてご説明をさせていただきます。本年度予算938万4,000円でありまして、右の説明欄をごらんください。所管関係部分であります。上から3事業目、歌麿まつり補助事業費につきましては、歌麿まつり補助金が主なものであります。

続きまして、14目地域づくり費についてご説明をいたします。本年度予算は3,343万円でありま

す。160ページ、161ページの右の説明欄をごらんください。所管関係部分であります。上から6事業目、観光用記念撮影パネル設置事業費（中央地域会議）につきましては、地域予算制度における対象事業費でありまして、観光施設に設置する顔出しパネル看板作製業務委託の経費であります。以下、括弧書きで地域会議の名称が記載されております事業は同じ趣旨のものでございます。

1事業飛びまして、大宮運動広場整備事業費（東部地域会議）につきましては、大宮運動広場に新たに休憩所を設置するというもので、休憩所設置工事費が主なものであります。

次の案内看板設置事業費（西部地域会議）につきましては、皆川、吹上、寺尾地区の幹線道路沿い等に設置する看板設置委託料であります。

次のイベント用テント購入事業費（西部地域会議）につきましては、皆川、吹上、寺尾地区のイベント用テント購入費であります。

次に、1事業飛びまして、晃石山ビューポイント整備事業費（大平地域会議）につきましては、晃石山周辺ハイキング道への休憩用ベンチ等の設置費が主なものであります。

1事業飛びまして、観光案内看板整備事業費（藤岡地域会議）につきましては、藤岡地域内に設置してあります観光案内看板のリニューアルに伴う業務委託料であります。

次の田中正造翁銅像周囲整備事業費（藤岡地域会議）につきましては、階段下に田中正造翁の碑文などをわかりやすく案内し、来訪者の利便性を図るなど、全ての人に優しいまちづくりに資するものであります。

続きまして、162ページ、163ページをごらんいただきたいと思っております。西方城址案内看板整備事業費（西方地域会議）につきましては、西方城址進入口案内看板作製取り付け委託料であります。

続きまして、5款労働費についてご説明いたします。恐れ入りますが、234ページ、235ページをお開きください。1項1目労働諸費についてご説明いたします。本年度予算額は2,331万9,000円でありまして、中ほどの財源内訳欄の特定財源のその他につきましては、勤労者向け資金融資預託金の元金収入であります。

右の説明欄をごらんください。所管関係部分であります。上から4事業目、勤労者福祉サービスセンター補助金につきましては、中小企業の勤労者向けに福利厚生事業を行うために設立した栃木市勤労者福祉サービスセンターの運営に関する補助金であります。

次の勤労者向け資金融資預託金につきましては、勤労者の住宅資金として融資を行うための預託金であります。

続きまして、2目勤労者福祉施設費についてご説明いたします。本年度予算額は4,932万円でありまして、中ほどの財源内訳欄の特定財源、その他につきましては、栃木勤労青少年ホーム等施設の自動販売機設置に係る土地建物貸付収入が主なものであります。

右の説明欄をごらんください。所管関係部分であります。勤労青少年ホーム管理運営委託事業費につきましては、栃木地域と大平地域にあります青少年ホームの指定管理者への管理運営委託料

が主なものであります。

1 事業飛びまして、勤労者体育センター管理運営委託事業費及び次の勤労者総合福祉センター管理運営委託事業費につきましては、それぞれの施設の指定管理者への管理運営委託料が主なものであります。

続きまして、6 款農林水産事業費についてご説明をいたします。予算書の236ページ、237ページをお開きください。1 項 1 目農業委員会費につきましてご説明をいたします。本年度予算額4,515万8,000円でありまして、前年度と比較して1,232万9,000円の増であります。新設される農地利用最適化推進委員報酬の増が主な理由であります。

中ほどの財源内訳欄の特定財源のその他につきましては、農業者年金業務委託金及び耕作証明等手数料であります。

右の説明欄をごらんください。臨時職員共済費につきましては、職員課の所管であります。臨時職員及び非常勤職員の健康保険料、厚生年金保険料等の共済費が主なものであります。以下、各科目に計上されております臨時職員共済費につきましては、同様の内容となりますので、改めての説明は省略させていただきます。

次の農業者年金事業費につきましては、農業者年金加入の促進、受給該当者の指導等を行うための事務用品等の消耗品費が主なものであります。

次に、1 事業飛びまして、農業委員会運営費につきましては、農業委員25名分の報酬、農地利用最適化推進委員78名分の報酬、そして農業委員会補助員414名分の報酬が主なものであります。

次の農地銀行活動事業費につきましては、農地の流動化を促進するための農地及び農家の情報処理を行うコンピューター使用料93万4,000円が主なものであります。

1 事業飛びまして、機構集積支援事業費につきましては、農家台帳の整備等を行う臨時職員 1 名の賃金であります。

続きまして、2 目農業総務費についてご説明いたします。本年度予算額は6 億3,668万7,000円でありまして、中ほどの財源内訳欄の特定財源のその他につきましては、栃木県内公設地方卸売市場事務組合の派遣職員 1 名分の給与負担金が主なものであります。

右の説明欄をごらんください。職員人件費につきましては、職員課の所管であります。この科目で予算措置をしております職員62人分の給料、各種手当等の人件費であります。以下、各科目に計上されております職員人件費につきましては、同様の対応となりますので、改めての説明は省略させていただきます。

次に、1 事業飛びまして、栃木県南公設地方卸売市場事務組合負担金につきましては、公設市場の運営に対する負担金であります。

次の農業振興課一般経常事務費につきましては、農政協力員に対する謝礼が主なものであります。

次の農業関係資金利子補助金（栃木）につきましては、農業者が農業経営の近代化等を図るため

に借り入れた資金の利子に対して補助を行うもので、農業近代化資金利子補給金と農業経営基盤強化資金利子助成金が主なものであります。

続きまして、238ページ、239ページをお開きください。上から5事業目、農業事務費（岩舟）につきましては、農政協力員の報償金、事務用消耗品、公用車維持管理費などが主なものであります。

続きまして、3目農業振興費についてご説明いたします。本年度予算額1億7,795万5,000円でありまして、中ほどの財源内訳欄の特定財源のその他につきましては、農村振興総合センター使用料が主なものであります。

右の説明欄をごらんください。上から3事業目、栃木市農業再生協議会負担金につきましては、経営所得安定対策に対する推進活動や要件確認等に要する市単独の支援であります。

次の経営所得安定対策直接支払推進事業費補助金につきましては、経営所得安定対策の円滑な推進を図るために、事務運営費について補助事業を活用し、栃木市農業再生協議会に対し支援をするものであります。

次の新規就農支援事業費につきましては、持続的な力強い農業の基盤を築くためには、担い手の育成確保が必要であるとともに、新規就農者を増やし、定着を図ることが重要なことから、一定の要件を満たす新規就農者に対し、農業経営を開始してから経営が安定するまでの最長5年間就農支援をする青年就農補助金が主なものであります。

次の240、241ページにまたがる稲等病害虫防除事業費補助金につきましては、稲の病害虫防除を広域的に一斉に実施することにより、環境への負担軽減や作業を効率化し、生産性の向上を図るため、市内15の共同防除組織に対し防除費用の一部を補助するものであります。

次に、1事業飛びまして、とちぎアグリフェスタ負担金につきましては、下野農業協同組合との共催で行います農業祭でありますとちぎアグリフェスタ実行委員会への負担金であります。

次に、首都圏農業確立対策補助事業費につきましては、国、県の補助金を活用し、集落営農や個人経営体がトラクター、コンバイン等の農機具の整備を支援する経営体育成支援事業や、イチゴ、トマトに続く主力品を支援する生産施設を整備するための園芸活力創造総合推進事業であります。

次に、2事業飛びまして、農振センター施設管理費につきましては、栃木市農村振興総合センターの施設維持管理費でありまして、光熱水費が主なものであります。

次に、地域農産物活用補助事業費につきましては、栃木市農産物直売所連絡協議会が農産物の安全安心を消費者などにPRするために実施する事業への補助金であります。

次に、2事業飛びまして、人・農地プラン推進事業費につきましては、農地中間管理機構に係る事務補助としての臨時職員賃金と、農地中間管理機構にまとまった農地を貸し付けた地域あるいは農地を貸し付けて、担い手への農地集積、集約化に協力する農家に対する機構集積協力金補助金が主なものであります。

次の農地利用集積確保事業費補助金につきましては、新たに農地の利用集積を行う意欲的な認定

農業者と、認定農業者への農地集約促進のため、農地の提供に協力した農地所有者に対し補助金を交付するものであります。

次に、3事業飛びます。栃木市農業公社運営補助金につきましては、4月1日より都賀町、藤岡町農業公社が合併し、栃木市農業公社が発足することに伴い、農業者や各種機関とのかけ橋としての実務を担う新しい農業公社の運営を支援するため、所要の経費の一部を支援するものであります。

次に、1事業飛びまして、産業祭開催事業費につきましては、おおひら産業祭実行委員会への負担金であります。

次の大平西地区農産加工所管理運営費と大平農村婦人の家管理運営費につきましては、加工施設として必要な燃料費、光熱水費など施設の維持管理経費が主なものであります。

次の藤岡農産加工センター管理運営費につきましては、加工施設として必要な光熱水費、施設の維持修繕費が主なものであります。

次の産業祭実行委員会負担金につきましては、ふじおか産業祭実行委員会負担金であります。

続きまして、242、243ページをお開きください。まず、わたらせふれあい農園管理運営費につきましては、農園管理委託料及び土地賃借料が主なものであります。

次の西方農産物加工所管理運営費、真名子農産物加工所管理運営費及び西方農村婦人の家管理運営費につきましては、各施設として必要な光熱水費、施設の維持管理経費が主なものであります。

1事業飛びまして、岩舟町ふるさとセンター管理運営費につきましては、施設として必要な光熱水費など施設の維持管理経費が主なものであります。

次のむらづくり施設管理運営委託事業費につきましては、指定管理者への指定管理料及び修繕料であります。

続きまして、4目畜産業費についてご説明をいたします。本年度予算額は28万9,000円でありまして、右説明欄の畜産振興事業費につきましては、栃木市畜産協議会への補助金が主なものであります。

以上、4目畜産業費までの説明を終わらせていただきます。

○委員長（広瀬義明君） 石川農林課長。

○農林課長（石川利方君） 続きまして、5目農地費についてご説明をいたします。

本年度予算額は6億7,899万1,000円でありまして、中ほどの財源内訳欄の特定財源、その他につきましては、土地改良施設維持管理適正化事業負担金が主なものであります。

右の説明欄をごらんください。所管関係部分につきましては、上から2事業目、土地改良区育成強化事業補助金につきましては、栃木県土地改良区運営強化推進計画に基づき、土地改良区の統合整備を推進し、合併した栃木市土地改良区の運営を支援する補助金であります。

次の農地事務費（栃木）につきましては、農道、水路補修用資材を購入するための工事材料費が主なものであります。

次の多面的機能事業費（栃木）につきましては、仲仕上みどりの里ほか12地区が取り組んでいる農地や水路などを良好に保全するための事業に対する交付金が主なものであります。

次の西前原地区県営かんがい排水事業負担金につきましては、本事業に対する法定負担金であります。

次の県営基幹水利施設ストックマネジメント事業負担金（栃木）につきましては、大岩藤地区の県営基幹水利施設ストックマネジメント事業と美田東部地区の県営農業用河川工作物等応急対策事業に対する法定負担金であります。

次の県単独農業農村整備事業費（栃木）につきましては、栃木市土地改良区内の梓地区のため池整備工事を実施するための測量設計等委託料及び工事費、また団体営土地改良事業として栃木市土地改良区で実施する高谷地区、尻内梓地区の揚水機工事の補助金であります。

1 事業飛びまして、国営かんがい排水事業栃木南部地区負担金につきましては、国営事業に関係する栃木市、小山市、野木町の2市1町で栃木南部地区国営土地改良事業推進協議会を設置しておりまして、その協議会の運営負担金であります。平成28年度につきましては、事業パンフレット作成及び事業の参加資格者約3,400名の同意徴収に係る費用が主なものであります。

次の市単独農業農村整備事業費（栃木）につきましては、土地改良区内における農道や水路などの補修工事などを実施するための工事費であります。

次の農業基盤整備促進事業費（栃木）につきましては、栃木市土地改良区内の川原田木野地地区の農道舗装工事を実施するための測量設計等委託料及び農道舗装工事費、また団体営土地改良事業として栃木市東部土地改良区で実施する大宮地区の農業用排水施設整備、国府土地改良区で実施する揚水機整備工事の補助金であります。

244、245ページをごらんください。上から3事業目の農地事務費（大平）につきましては、大美間土地改良区が行う西本排水機場の維持管理負担金が主なものであります。

次の多面的機能事業費（大平）につきましては、大平地域内の10組織が取り組む多面的機能活動に対する交付金が主なものであります。

次に、1 事業飛びまして、農業基盤整備促進事業費（大平）につきましては、各土地改良区が行う転倒堰や排水路の改修及び工事に対する補助金であります。

次に、2 事業飛びまして、多面的機能事業費（藤岡）につきましては、水と緑の里みどりかわ、ほか4地区が取り組んでいる農地や水路などを良好に保全するための事業に対する交付金が主なものであります。

次の西前原たん水防除事業費につきましては、農地などの湛水被害を防止する目的で整備された排水機場の管理委託料及び光熱水費が主なものであります。

次の与良川水系湛水防除事業維持管理負担金につきましては、栃木市、小山市、野木町にまたがる農地などの湛水被害を防止する目的で整備された排水機場の維持管理負担金であります。

次に、1事業飛びまして、排水事業維持管理補助金（藤岡）につきましては、藤岡土地改良区が管理している4カ所の排水機場に係る運転及び維持管理経費に対する補助金であります。

次に、3事業飛びまして、農業基盤整備促進事業費（藤岡）につきましては、老朽化した土地改良施設の更新を目的として藤岡土地改良区が実施する赤麻地区第5揚水機場の更新事業に対する補助金であります。

1事業飛びまして、多面的機能事業費（都賀）につきましては、都賀地域内の5組織が取り組んでいる多面的機能支払事業に対する交付金が主なものであります。

次の県単独農業農村整備事業費（都賀）につきましては、都賀町土地改良区が行う法面補強やポンプ修繕及び水路土どめなどの工事に対する補助金であります。

次の維持管理適正化事業補助金（都賀）につきましては、都賀町土地改良区が行う用排水路浚渫や水管橋補修及び揚水機場補修などの工事に対する補助金であります。

1事業飛びまして、県営農業用河川工作物応急対策事業負担金（西方）につきましては、県営農業用河川工作物応急対策事業の市の法定負担金であります。

次に、2事業飛びまして、多面的機能事業費（岩舟）につきましては、ふるさと古江21ほか6地区が取り組んでいる事業に対する交付金が主なものであります。

次に、2事業飛びまして、農業基盤整備促進事業費（岩舟）につきましては、土地改良区が行う排水路の改修工事に対する補助金であります。

続きまして、6目地籍調査費についてご説明いたします。本年度予算額は68万9,000円でありまして、右の説明欄の地籍調査事業費につきましては、藤岡地域部屋地区において現地調査した箇所を取りまとめ完了に向けた業務委託費が主なものであります。

続きまして、7目道の駅みかも費についてご説明いたします。本年度予算額は272万円でありまして、中ほどの財源内訳欄の特定財源のその他につきましては、指定管理者からの市納入金でありまして、右の説明欄の道の駅みかも管理運営費につきましては、各種備品の修繕料及び建物などの補修修繕費が主なものであります。

248、249ページをごらんください。続きまして、8目道の駅にしかた費についてご説明いたします。本年度予算額は1,445万6,000円でありまして、中ほどの財源内訳欄の特定財源、その他につきましては、指定管理者からの市納入金でありまして、道の駅にしかた管理運営費につきましては、農村レストラン券売機等入れかえ業務委託料並びに土地の賃借料が主なものであります。

250、251ページをごらんください。続きまして、2項1目林業総務費につきましてご説明をいたします。本年度予算額は99万3,000円でありまして、右の説明欄のとおり、事務費であります。

続きまして、2目林業振興費についてご説明をいたします。本年度予算額は3億1,842万7,000円でありまして、右の説明欄をごらんください。治山林道管理費（栃木）につきましては、栃木市平井町地内において県が施行する太平山神社裏山山腹崩壊箇所復旧事業に伴う負担金が主なものであ

ります。

次の松くい虫防除委託事業費（栃木）につきましては、松くい虫被害の蔓延を防止するための抜倒駆除等委託料が主なものであります。

1事業飛びまして、出流ふれあいの森施設管理費につきましては、施設用地の地権者18名に対する不動産賃借料が主なものであります。

次の出流ふれあいの森管理運営委託費につきましては、指定管理者であるみかも森林組合への管理運営委託料であります。

次の間伐支援事業費（栃木）につきましては、森林経営計画作成のための森林情報の収集や関係権利者の合意形成などに要する経費に対する森林整備地域活動支援交付金であります。

次に、4事業飛びまして、治山林道管理費（大平）につきましては、林道西山田線の法面及び舗装補修工事費が主なものであります。

252、253ページをお開きください。上から4事業目、明るく安全な里山林整備事業費（都賀）につきましては、地域で育み、未来につなぐ里山林整備として管理協定を締結し、主につがの里周辺で活動するための交付金が主なものであります。

1事業飛びまして、生出宿里の駅施設管理費につきましては、大柿生出宿トイレの維持管理費であります。

以上、6款2項2目林業振興費までの説明を終わります。

○委員長（広瀬義明君） 福田大平産業振興課長。

○大平総合支所産業振興課長（福田栄治君） 続きまして、7款商工費についてご説明いたします。

恐れ入りますが、254、255ページをお開きください。1項1目商工総務費につきましてご説明いたします。本年度予算額は3億3,285万3,000円でありまして、右の説明欄をごらんください。所管関係部分であります、上から2事業目、陸砂利採石監視事業費につきましては、採石採取場の巡回監視員2名分の報酬が主なものであります。

続きまして、2目商工業振興費につきましてご説明いたします。恐れ入りますが、256、257ページをお開きください。本年度予算額は26億4,478万3,000円でありまして、中ほどの財源内訳欄の特定財源のその他につきましては、中小企業向け資金融資預託金、中小企業緊急景気対策特別資金融資預託金、中小企業創業資金融資預託金、まちづくり資金融資預託金の各元金収入であります。

右の説明欄をごらんください。所管関係部分であります産業支援補助事業費につきましては、地域経済の持続的な発展を図るための補助事業で、新製品等開発支援事業補助金、空き店舗活用促進事業補助金が主なものであります。

次の中小企業創業資金融資預託金につきましては、新たに市内において事業を起こす方に資金を融資するための預託金であります。

次の中小企業融資保証事業費につきましては、市制度融資利用者が支払う信用保証料を補助する

ことにより経営の負担軽減を図るものであり、市町村特別保証制度負担金及び中小企業向け資金融資保証料補助金が主なものであります。

次の産業振興補助事業費（栃木）につきましては、栃木商工会議所事業費補助金及び商店会連合会が行う活性化事業に対する補助金が主なものであります。

次の中小企業緊急景気対策特別資金融資預託金につきましては、売り上げが減少している中小企業者に対して特別に資金を融資するための預託金であります。

次の中小企業向け資金融資預託金につきましては、中小企業者の資金調達を支援するため、栃木県信用保証協会を通じ、取扱金融機関へ融資の資金原資を預託するものであります。

次のまちづくり資金融資預託金につきましては、歴史的街なみ景観形成地区における歴史的建造物の修復資金と、栃木駅周辺地域において修景基準に基づく新改築を行う資金を融資するための預託金であります。

次の小規模事業者経営改善資金融資制度利子補助金につきましては、小規模企業者の資金繰りを支援し、経営の安定化を図るため、当融資制度における利子の一部を補助するものであります。

次の企業立地促進事業費につきましては、市内への企業立地を促進するため、一定要件を満たす工場等を設置する企業に対して固定資産税及び都市計画税相当額を5年間または2年間交付する立地奨励金と宇都宮西中核工業団地の用地取得額の10%を交付する用地取得奨励金が主なものであります。なお、立地奨励金につきましては17件、用地取得奨励金については2件交付するものであります。

次の買い物代行サービス委託費につきましては、日々買い物に行くことが困難な高齢者や障がい者等にかわって市内の商店の商品をお届けする買い物代行サービスの委託料であります。

次の企業立地奨励金（大平）につきましては、大平地域に事業所を既に設置されております企業に対する立地奨励金であり、平成28年度が支払い最終年度となるものであります。

次の産業振興補助事業費（大平）から258、259ページにまたがる産業振興補助事業費（岩舟）までにつきましては、各商工会への事業費補助金が主なものであります。

以上、2目商工業振興費までの説明を終わります。

○委員長（広瀬義明君） 江連産業基盤整備課長。

○参事兼産業基盤整備課長（江連敏夫君） 続きまして、3目工業開発費についてご説明いたします。

恐れ入りますが、258、259ページをお開きください。本年度予算額は2億5,564万8,000円でありまして、中ほどの財源内訳欄の特定財源のその他につきましては、宇都宮西中核工業団地鉄塔設置収入が主なものであります。

右の説明欄をごらんください。所管関係部分であります千塚町上川原産業団地特別会計繰出金につきましては、千塚町上川原産業団地特別会計への一般会計からの繰出金であります。

次に、2事業飛びまして、宇都宮西中核工業団地事務組合負担金につきましては、団地事務組合

に対して栃木市と鹿沼市で負担する法定負担金の栃木市分であります。

次の栃木インター周辺開発事業費につきましては、関係地権者との合意形成を図り、関係機関との協議、調整を行うための基本計画等の作成業務委託料が主なものであります。

次の都賀インター周辺開発事業費につきましては、地権者や関係機関との協議、調整を行うための測量や協議資料等の作成業務委託料が主なものであります。

次の佐野藤岡インター周辺開発事業費につきましては、地権者と協議、調整を行うための協議資料等の作成業務委託料が主なものであります。

次の大平みずほ企業団地公園等土地及び施設購入費につきましては、平成11年に造成されましたみずほ企業団地内の道路、公園用地の購入費用の償還金であります。

続きまして、4目観光費についてご説明いたします。本年度予算額は1億6,527万3,000円でありまして、中ほどの財源内訳欄の特定財源のその他につきましては、蔵の街観光館、横山郷土館等の使用料が主なものであります。

所管関係部分であります。上から2事業目、鯉飼育管理事業費につきましては、巴波川や県庁堀及び山車会館前の錦鯉鑑賞池での鯉飼育に係る経費であり、鯉飼育管理委託料及び県庁堀等への揚水ポンプ電気料が主なものであります。

次の山車会館管理運営委託事業費と蔵の街観光館管理運営委託事業費につきましては、両施設の指定管理者であります栃木市観光協会への管理運営委託料であります。

次の観光資源開発活動補助金（栃木）につきましては、栃木市観光協会への事業補助金が主なものであります。

次に、2事業飛びまして、倭町小江戸ひろば管理運営費につきましては、施設の管理費及び観光協会への観光案内おもてなし委託料が主なものであります。

次に、2事業飛びまして、観光行事補助金（栃木）につきましては、蔵の街サマーフェスタ実行委員会への補助金が主なものであります。

続きまして、260、261ページをお開きください。上から2事業目、栃木市ブランド推進協議会交付金につきましては、栃木市の地域ブランドを認定し、県内外に情報を発信するため、栃木市ブランド推進協議会への交付金であります。

次の観光情報物産館管理運営費につきましては、観光情報物産館に係る経費でありまして、運営事業者への施設運営委託料、観光情報物産館の不動産賃借料が主なものであります。

次に、1事業飛びまして、横山郷土館管理運営費につきましては、横山郷土館にかかわる経費でありまして、受付業務を行う臨時職員賃金、庭園、庭木の管理業務委託料が主なものであります。

次に、1事業飛びまして、倭町小江戸ひろばイベント広場舗装改修事業費につきましては、隣接する蔵の街第1駐車場のバス駐車スペースが満車時に臨時的に小江戸ひろばイベント広場をバス駐車スペースとして活用するため路盤を補強する舗装改修工事費であります。

次に、1事業飛びまして、観光資源開発活動補助金（大平）につきましては、大平町観光協会への補助金であります。

次のプラッツおおひら管理運営委託事業費につきましては、大平まちづくり交流センタープラッツおおひらの維持管理業務に係る指定管理者への委託料であります。

次の観光施設管理事業費（大平）につきましては、大中寺の森、清水寺の森等の観光施設の緑地管理及びトイレ清掃等の施設管理委託料が主なものであります。

次のかかしの里管理事業費につきましては、太平山南山麓地域の観光拠点施設であるかかしの里の受付業務及び緑地管理等の施設管理委託料が主なものであります。

次に、2事業飛びまして、観光行事負担金（大平）につきましては、なつこい実行委員会負担金及び光と音のページェント実行委員会負担金が主なものであります。

次に、2事業飛びまして、観光行事負担金（藤岡）につきましては、渡良瀬バルーンレース実行委員会負担金であります。

続きまして、262、263ページをお開きください。上から2事業目、観光行事負担金（都賀）につきましては、まるまるまるごとつがまつり実行委員会負担金及びつがの里花まつり負担金であります。

次の金崎桜堤管理事業費につきましては、植栽管理委託料であります。

次に、2事業飛びまして、観光行事負担金（西方）につきましては、にしかたふるさと祭りを主催する実行委員会の事業負担金及びさくらまつり事業負担金45万円であります。

次に、1事業飛びまして、観光施設管理事業費（岩舟）につきましては、首都圏自然歩道等の管理委託料84万円が主なものであります。

次に、1事業飛びまして、観光行事補助金（岩舟）につきましては、いわふね夏まつり実行委員会の補助金であります。

続きまして、5目商工施設災害復旧費についてご説明いたします。本年度予算額は1,720万円でありまして、右の説明欄の中小企業災害復旧支援事業費（平成27年9月豪雨災害）につきましては、平成27年9月関東・東北豪雨により被災した市内中小企業に対する支援事業で、中小企業再建支援補助金、中小企業災害復旧資金融資利子補助金であります。

以上、7款までの説明を終わります。

なお、8款2項3目市道D-311号線外道路新設改良工事につきましては、主要事務で説明しておりますので、省略いたします。

以上でございます。

○委員長（広瀬義明君） 松本教育総務課長。

○教育総務課長（松本静男君） 続きまして、10款教育費につきましてご説明をいたします。

恐れ入りますが、308、309ページをお開きください。1項1目教育委員会費につきましてご説明

をいたします。本年度予算額は457万6,000円であります。右の説明欄の教育委員会運営費につきましては、6名分の教育委員報酬336万3,000円が主なものでございます。

続きまして、2目事務局費につきましてご説明をいたします。本年度予算額は4億5,956万3,000円あります。中ほどの財源内訳欄のその他につきましては、教育総務費寄附金等であります。

右の説明欄をごらんください。所管関係部分であります。上から2事業目、教育総務課一般経常事務費につきましては、旅費、需用費及び各種協議会の負担金など、教育総務課一般経常に要する費用であります。

続きまして、3目教育振興費についてご説明をいたします。恐れ入りますが、310、311ページをお開きください。本年度予算額は4億3,732万3,000円あります。中ほどの財源内訳欄のその他につきましては、2,737万2,000円のうち、所管関係部分は696万7,000円でありまして、入学資金融資預託金元利収入、それと臨海自然教室送迎用バス借上費保護者負担金及び義務教育施設整備基金利子であります。

右の説明欄をごらんください。所管関係部分であります。上から7事業目、奨学基金繰出金につきましては、学校教育法で定める高等学校、専門学校、短大、大学の入学予定者等で、就学意欲があるにもかかわらず、経済的理由により就学することが困難な方に、卒業後本市に定住する意思のある方に奨学金の貸し付けを行うため、奨学基金に対して繰り出しを行うものであります。

次の入学資金融資預託、利子補給補助事業費につきましては、私立の高等学校、短期大学及び大学入学時に要する入学資金融資のための預託金が主なものであります。

次の小規模特認校実施事業費につきましては、本市の子供たちの保護者に学校選択の機会を与えるとともに小規模校の活性化を図るために、小規模特認校として大宮南小、国府南小、真名子小、小野寺北小の4校を指定して、この制度の指定校を広くPRするためのパンフレットの印刷製本費であります。

次に、4事業飛びまして、教師用教科書・指導書等購入事業費につきましては、教員が教材研究を深める、児童生徒へのよりよい指導を実施するために必要となる教師用教科書及び指導書等の購入費、小学校3年、4年生が使用する社会科副読本の作成委託料が主なものであります。

続きまして、312、313ページをお開きください。次の学校支援員派遣事業費につきましては、市内の各小中学校に配置する、学校生活において特別に支援を要する児童生徒等に対し、学級担任や特別支援教育コーディネーター、児童指導主任、生徒指導主事等との連携を図りながら支援を行う特別支援教育支援員59名及び少人数指導やチームティーチングなどにより学力の向上を図る学力向上支援員3名の計62名の学校支援員の報酬が主なものであります。

次に、1事業飛びまして、臨海自然教室バス賃借費につきましては、茨城県にありますとちぎ海浜自然の家での宿泊体験学習に参加する小学校27校分の児童、教職員用送迎バスの自動車借上料が主なものであります。

次の学校教育支援専門員配置事業費につきましては、学校経営に対する支援や教育施策の推進や学校支援員への指導、助言、また各地域に設置しております適応指導教室の連携及び指導員の指導、助言、また、さらにいじめ防止に係る指導、助言等を主な業務とする学校教育支援専門員2名の報酬が主なものであります。

次の特色ある学校づくり奨励補助金につきましては、各小中学校の児童会、また生徒会活動や地域活動、奉仕活動などの特色ある教育活動を支援するための補助金であります。

次に、3事業飛びまして、教育研究所運営費につきましては、学習指導要領や教育課題への対応、また今後に向けた市の特色ある教育のあり方等について研究を行うというものでありまして、教育研究所所長報酬が主なものであります。

次に、4事業飛びまして、個別指導通級教室指導員配置事業費につきましては、通常学級に在籍する比較的軽度な障がい等を有する児童生徒に対して定期的に学習状況や心身の障がいの状態等に応じた指導を行うため、栃木市内4小学校に設置されています個別支援通級教室に配置した指導員4名分の報酬が主なものであります。

次に、2事業飛びまして、義務教育施設整備基金積立金につきましては、義務教育施設整備基金積立金利子とふるさと応援寄附金積立金を義務教育施設整備基金に積み立てるものであります。

次の子どもたちの安全・安心を守る緊急メール配信事業費につきましては、学校及び教育委員会から保護者に対して必要な情報を迅速かつ正確に発信するための緊急メール配信システムの利用料であります。

次の校務情報管理システム整備事業費につきましては、児童生徒に関する名簿や成績などの情報を一元管理するシステムや教職員間の情報共有や管理するシステムの維持管理に要する費用でありまして、サーバー管理委託料やOA機器借上料が主なものであります。

次の学校施設課一般経常事務費につきましては、需用費及び各種協議会の負担金など、学校施設課一般経常に要する費用であります。

以上、3目教育振興費までの説明を終わります。

○委員長（広瀬義明君） 島田学校教育課長。

○参事兼学校教育課長（島田芳行君） それでは、続きまして、2項1目学校管理費につきましてご説明いたします。

恐れ入りますが、316、317ページをお開きください。本年度予算額は7億7,158万4,000円でありまして、中ほどの財源内訳欄の特定財源のその他につきましては、小学校30校の児童の保護者からの日本スポーツ振興センター負担金が主なものであります。

右の説明欄をごらんください。所管関係部分であります。上から5事業目、小学校運営費につきましては、小学校30校に共通する経費でありまして、学校図書嘱託職員29名分の報酬、技能員等臨時職員11名分の賃金、光熱水費、校舎警備、電気設備、浄化槽などの小学校施設管理委託料、学校

行事等交付金が主なものであります。

次の小学校コンピューター管理費ですが、小学校30校の教育用コンピューター等のOA機器借上料については、保守管理委託料が主なものであります。

次の栃木第三小学校運営費から、318、319ページにまたがり、上から15事業目、寺尾小学校運営費までの30事業につきましても、各小学校の運営管理費でありまして、授業に必要なコピー用紙や事務用品等の消耗品、灯油、LPガス等の燃料費や備品等の修繕料等の需用費、樹木の手入れなどを行う委託料、器具、授業用教材及び図書の備品購入費が主なものであります。

次の赤津小学校スクールバス購入事業費につきましても、導入後20年経過し、老朽化したスクールバスの購入費が主なものであります。

次の小学校保健事務費につきましても、小学校における内科、耳鼻科、眼科、歯科の学校医報酬、薬剤師に対する学校薬剤師報酬、環境衛生検査手数料及び学校災害に備えまして加入する日本スポーツ振興センター負担金が主なものであります。

次の小学校健康診断事業費につきましても、平成29年度就学予定者に対して実施する健康診断の際の内科、眼科、歯科の医師に対する就学時健康診断医師報酬及び児童及び教職員を対象とした健康診断委託料が主なものであります。

続きまして、2目教育振興費についてご説明いたします。本年度予算額は2,600万円でありまして、右の説明欄の小学校就学援助事業費につきましても、要保護、準要保護児童に対する学用品や給食費等の援助費及び特別支援学級に在籍する児童への就学奨励費でありまして、要保護、準要保護児童324名分の援助費及び特別支援学級在籍児童89名分の就学奨励費であります。

続きまして、3目学校建設費についてご説明いたします。本年度予算額は9億9,936万円でありまして、右の説明欄をごらんください。所管関係部分であります小学校施設整備事業費につきましても、市内小学校の遊具点検事務、皆川城東小学校、三鴨小学校の受水槽、高架水槽改修設計業務、西方小学校校庭整備実施設計業務の委託料及び市内小学校の消防設備等改修工事、栃木第四小学校電話交換機改修工事、西方小学校校庭整備工事、栃木第四小学校、赤津小学校の空調設備整備工事などの施設整備工事費が主なものであります。

次の大平南小学校校舎整備事業費につきましても、校舎の改築工事が終了し、今年度は東校舎整備工事、外構工事及びれんが門復旧工事が主なものであります。

続きまして、3項1目学校管理費についてご説明をいたします。恐れ入りますが、322、323ページをお開きください。本年度の予算額は3億9,399万5,000円でありまして、中ほどの財源内訳欄の特定財源のその他につきましても、中学校14校の児童の保護者からの日本スポーツ振興センター負担金が主なものであります。

右の説明欄をごらんください。所管関係部分であります、上から4事業目、中学校運営費につきましても、中学校14校に共通する経費でありまして、学校図書嘱託職員13名分の報酬、技能員等臨

時職員5名分の賃金、光熱水費、校舎警備、電気設備、浄化槽など学校施設管理委託料、学校行事等交付金が主なものであります。

次の中学校コンピューター管理費ですが、中学校14校の教育用コンピューター等のOA機器借上料については、保守管理委託料などが主なものであります。

次の栃木東中学校運営費から、一番下から2事業目、岩舟中学校運営費までの14事業につきましては、各中学校の運営管理費でありまして、授業に必要なコピー用紙や事務用品等の消耗品、灯油、LPガス等の燃料費や備品等の修繕料等の需用費、樹木の手入れなどを行う委託料、器具、授業用教材及び図書の備品購入費が主なものであります。

次の324、325ページにまたがる中学校保健事務費につきましては、中学校における内科、耳鼻科、眼科、歯科の学校医報酬、薬剤師に対する学校薬剤師報酬及び学校災害に備えまして加入する日本スポーツ振興センター負担金が主なものであります。

次の中学校健康診断事業費につきましては、生徒及び教職員を対象とした健康診断委託料が主なものであります。

続きまして、2目教育振興費についてご説明いたします。本年度予算額は2,698万1,000円でありまして、右の説明欄の中学校就学援助事業費につきましては、先ほど319ページでもご説明いたしました小学校就学援助事業費と同様の内容でございまして、要保護、準要保護生徒196名分の援助費及び特別支援学級在籍生徒67名分の就学奨励費であります。

以上で、2目教育振興費までの説明を終わらせていただきます。

○委員長（広瀬義明君） 小林生涯学習課長。

○生涯学習課長（小林章二君） 続きまして、3目学校建設費につきましてご説明いたします。

本年度予算額は10億4,812万1,000円でありまして、右の説明欄をごらんください。1事業目、中学校施設整備事業費につきましては、吹上中学校の受水槽改修工事、消防設備等改修工事、栃木西中学校、寺尾中学校、藤岡第二中学校の設備整備工事費が主なものであります。

次に、3事業飛びまして、中学校普通教室等エアコン設置事業費につきましては、岩舟中学校の一部の特別教室に設置する空調設備工事費が主なものであります。

続きまして、4項1目社会教育総務費につきましてご説明いたします。恐れ入りますが、326、327ページをお開きください。本年度予算額は4億3,874万円でありまして、中ほどの財源内訳欄の特定財源のその他につきましては、視聴覚ライブラリー教材購入費関係市町負担金、コミュニティセンター使用料、市民大学及び関連講座開催の際の受講料が主なものであります。

右の説明欄をごらんください。所管関係部分であります、上から5事業目、青少年健全育成補助事業費につきましては、青少年の健全育成のための啓発活動などを行っております栃木市青少年問題協議会に対する補助金が主なものであります。

次の青少年育成センター運営費（栃木）につきましては、青少年の健全な育成を図るための相談

及び補導活動などの青少年育成センターの運営費でありまして、街頭補導活動や環境浄化活動に従事する栃木地域の少年補導員44名の報酬及び青少年相談員2名の報酬が主なものであります。

次に、2事業飛びまして、とちぎ市民大学事業費につきましては、市民の多様化、高度化する学習ニーズに応えるとともに、出会い、交流、仲間づくりの場を提供することはもとより、学習した成果を活用するための環境づくりも狙いとしまして、市民の生涯学習を支援するための市民大学の講師謝金が主なものであります。

次の社会教育指導委員設置費（栃木）につきましては、とちぎ未来アシストネット事業及び家庭教育支援の充実を図っていくために配置いたします4名分の社会教育指導員報酬が主なものであります。

次の成人式開催事業費（栃木）につきましては、市全体の成人式参加者記念品代が主なものであります。

次の太平少年自然の家敷地賃借費につきましては、県立太平少年自然の家の一部敷地の不動産賃借料であります。

次のコミュニティ施設管理費につきましては、栃木地域内のコミュニティ活動の拠点となります栃木第三、第四、第五、第六地区コミュニティセンター及び藤岡地域の城山コミュニティセンター等の光熱水費及び管理業務委託料と栃木第四地区コミュニティセンター2階床改修工事費が主なものであります。

次に、1事業飛びまして、視聴覚ライブラリー事業費につきましては、下都賀地区視聴覚ライブラリーで使用する視聴覚教材の購入費及び下都賀地区視聴覚ライブラリー協議会への負担金であります。

次の科学する心を育む推進事業費につきましては、理科好きな子供たちを育てることを目的とした、小学生対象の科学教室でありますサイエンススクールと、市民の科学する心を育むことを目的としました、科学に関する講演会等でありますスペシャルサイエンススクール事業を行う実行委員会負担金が主なものであります。

次に、3事業飛びまして、青少年育成支援事業費につきましては、市内の高校に在学する高校生及び市内に在住する高校生が自主的な事業を企画、運営するために組織された栃木高校生蔵部への補助金が主なものであります。

次の人権教育推進事業費につきましては、人権教育指導者等の人権課題についての理解と意識高揚を図ることを目的とした、市内小中学校で開催する研修会等の講師謝金であります。

次のとちぎ未来アシストネット事業費（本部）につきましては、学校、家庭、地域の連携を図りながら、地域の教育力を高め、未来を担う子供たちの生きる力を育む事業でありまして、ボランティア保険料及びアシストネット事業啓発用パンフレット印刷代が主なものであります。なお、本事業につきましては、市全域で実施している事業であります。

次の旧栃木中央小集会室解体事業費につきましては、平成30年度に実施する旧栃木中央小集会室解体工事のための設計業務委託料であります。

次の328、329ページにまたがります社会教育関係団体補助金（生涯学習課）につきましては、社会教育関係団体7団体への補助金であります。

次に、329ページ、上から9事業目、社会教育指導員設置費（大平）から13事業目、社会教育指導員設置費（岩舟）までにつきましては、各地域の公民館における社会教育指導員報酬であります。

続きまして、330、331ページをお開きください。上から7事業目、にしかた子ども夏まつり負担金につきましては、青少年の育成組織でありますにしかた子どもネットワークが開催する子ども夏まつりへの開催負担金であります。

続きまして、2目公民館費につきましてご説明いたします。本年度予算額は4億7,359万円でありまして、中ほどの財源内訳欄の特定財源のその他につきましては、栃木、大平、藤岡、都賀、西方、岩舟各地域の公民館使用料が主なものであります。

右の説明欄をごらんください。所管関係部分であります、上から3事業目、栃木公民館管理運営費から332、333ページの上から5事業目、小野寺地区公民館管理運営費までの13事業につきましては、それぞれの公民館の施設管理委託料のほか、社会教育指導員報酬、臨時業務員賃金及び不動産賃借料が主なものであります。

次の栃木公民館講座等開設事業費から社会教育学級・講座等開設事業費（岩舟）までの11事業につきましては、それぞれの公民館で実施いたします高齢者学級、女性学級及び教養講座などの開設経費でありまして、各種講座の講師謝金が主なものであります。

次の大平南地区公民館機械工作物等改修事業費につきましては、主要地方道岩舟小山線における道路拡張工事に伴い、敷地内のキュービクル施設及び工作物を移設するための改修工事費が主なものであります。

続きまして、3目図書館費につきましてご説明いたします。本年度予算額は2億4,404万8,000円でありまして、中ほどの財源内訳欄の特定財源のその他につきましては、図書館振興基金繰入金が主なものであります。

右の説明欄をごらんください。1事業目、図書館管理運営委託事業費につきましては、図書館6館の指定管理者への管理運営委託料が主なものであります。

次の図書館システム管理費につきましては、図書館6館の図書資料管理等に使用しますコンピューターシステムのOA機器借上料が主なものであります。

次の334、335ページにまたがります図書館振興基金積立金につきましては、図書資料の充実等を目的とした基金であり、ふるさと応援寄附金として見込まれる積立金が主なものであります。

次に、1事業飛びまして、図書館個人文庫資料購入費につきましては、市民の方から青少年向けの図書資料の充実を目的に100万円の寄附をいただき、その資料を5年間にわたり計画的に購入す

るための図書購入費であります。

以上で3目図書館費までの説明を終わらせていただきます。

○委員長（広瀬義明君） 大出文化課長。

○文化課長（大出光一君） 続きまして、4目文化財保護費についてご説明いたします。

本年度予算額は2億5,055万円でありまして、中ほどの財源内訳欄の特定財源のその他につきましても、栃木県市町村振興協会市町村交付金及びふるさと文化振興基金繰入金が主なものであります。

右の説明欄をごらんください。所管関係部分であります、上から5事業目、ふるさと文化振興基金積立金につきましては、市民文化の振興、個性的な地域づくりを推進するため、寄附金及び預金利子を基金として積み立てるものであります。

次に、1事業飛びまして、文化課一般経常事務費につきましては、文化財保護審議会委員報酬及び文化財の管理謝礼が主なものであります。

次の文化補助金につきましては、山本有三ふるさと記念館運営補助金及び栃木市文化活動協議会補助金であります。

次の文化振興推進事業費につきましては、「後世に残したい栃木市の文化資源」の冊子作成に当たっての調査員報酬及び冊子印刷代が主なものであります。

次のとちぎ蔵の街美術館特別企画展等開催事業費につきましては、市民の文化の向上を図るために、市ゆかりの美術工芸作家の活動を紹介する展覧会や附帯する講演会等を開催するための会場設営等委託料が主なものであります。

次のとちぎ蔵の街美術館作品収集事業費につきましては、展示用の美術作品購入費であります。

次のとちぎ蔵の街美術館運営費につきましては、美術品の管理委託料、巡回機械警備などの業務委託11件の美術館管理委託料及び美術館として使用しております、おたすけ蔵の建物の不動産賃借料が主なものであります。

続きまして、336、337ページをお開きください。次の文化財施設共通管理費につきましては、星野遺跡等の文化財施設除草等管理委託料が主なものであります。

次に、1事業飛びまして、下野国庁跡管理運営費につきましては、1名分の臨時職員賃金及び火災報知機設備保守点検や建物警備、施設清掃業務、植木等管理業務の施設管理委託料が主なものであります。

次の郷土参考館管理運営費につきましては、管理業務、建物警備、火災報知設備等保守点検等業務委託料が主なものであります。

次に、1事業飛びまして、地層たんけん館管理運営費につきましては、建物の清掃及び警備業務委託料が主なものであります。

次の藤岡歴史民俗資料館管理運営費につきましては、藤岡歴史民俗資料館の維持管理に伴う経費

でありまして、1名分の臨時職員賃金が主なものであります。

次の栃木市史料調査研究事業費につきましては、岡田家伝来の日記について、第4巻の原稿執筆業務委託料であります。

次のおおひら歴史民俗資料館管理委託事業費につきましては、おおひら歴史民俗資料館指定管理者への管理運営委託料が主なものであります。

次の歌麿の愛したまちとちぎ事業費につきましては、とちぎ歌麿館の来館者に対し、展示品の説明や監視を行う業務委託料及び市役所4階に「深川の雪」「品川の月」「吉原の花」の高精細複製画を展示する際の展示運搬等業務委託料が主なものであります。

次の文化財保存修理事業費につきましては、県指定文化財、岩舟山高勝寺鐘樓の修理費補助金が主なものであります。

次の文化財補助金につきましては、市指定の民俗文化財及び郷土芸能等の保存伝承補助金であります。

次に、1事業飛びまして、小野寺北小学校旧校舎保存解体事業費につきましては、文化財資料として旧校舎部材の一部保存選定と記録調査業務委託料及び建物解体工事費であります。

以上で4目文化財保護費までの説明を終わります。

○委員長（広瀬義明君） 横倉文化課主幹。

○文化課主幹（横倉延男君） 続きまして、5目文化会館費についてご説明いたします。

本年度予算額は1億9,263万3,000円でありまして、中ほどの財源内訳欄の特定財源のその他につきましては、栃木県市町村振興協会市町村交付金、栃木文化会館使用料及び栃木、都賀及び岩舟文化会館の自動販売機設置収入であります。

右の説明欄をごらんください。所管関係部分であります文化会館管理運営委託事業費につきましては、指定管理者への文化会館4館の管理運営委託料が主なものであります。

次の文化会館施設整備事業費につきましては、栃木文化会館大ホール舞台吊物ワイヤー等更新工事費であります。

次の岩舟文化会館管理運営委託事業費につきましては、指定管理者への管理運営委託料であります。

以上で5目文化会館費までの説明を終わります。

○委員長（広瀬義明君） 小室スポーツ振興課長。

○スポーツ振興課長（小室義博君） 恐れ入りますが、340、341ページをお開きください。5項1目保健体育総務費につきましてご説明いたします。

本年度予算額は1億9,680万6,000円でありまして、中ほどの財源内訳欄の特定財源のその他につきましては、スポーツ振興寄附金及び少年スキー教室参加者負担金、ウォーキング大会参加者負担金が主なものであります。

右の説明欄をごらんください。所管関係部分でございますが、上から2事業目、スポーツ振興課一般経常事務費につきましては、スポーツ推進委員57名の非常勤職員報酬等が主なものでございます。

次に、5事業飛びまして、スポーツ団体補助金につきましては、栃木市体育協会補助金、全国アマチュアスポーツリーグ参加団体活動補助金が主なものでございます。

次のスポーツ大会開催委託事業費につきましては、各種スポーツ大会の開催業務委託料が主なものであります。

次の少年スポーツ振興事業費につきましては、少年スキー教室スキー場施設借上料が主なものであります。

1事業飛びまして、スポーツ振興基金積立金につきましては、基金への寄附金であります。

次の生涯スポーツ振興事業費（大平）につきましては、スポーツ普及のために開催している各種スポーツ教室の講師への謝礼及びスポーツの推進を図るため開催する各種スポーツ教室やマラソン大会の業務委託料が主なものであります。

次に、3事業飛びまして、生涯スポーツ振興事業費（岩舟）につきましては、駅伝競走大会及び健康マラソン大会の業務委託料であります。

恐れ入りますが、342、343ページをお開きください。2目体育施設費につきましてご説明いたします。本年度予算額は9,807万3,000円でありまして、中ほどの財源内訳欄の特定財源のその他につきましては、屋外運動場夜間照明使用料、大平運動公園使用料、藤岡総合体育館使用料、体育施設使用料（都賀）及び西方総合文化体育館使用料、岩舟総合運動場使用料が主なものであります。

右の説明欄をごらんください。上から2事業目、体育施設共通管理費（栃木）につきましては、各運動施設の共通管理費でありまして、社会体育施設修繕費及び運動場用砂代等原材料費が主なものであります。

次の体育施設共通管理費（大平）につきましては、スポーツ施設受付業務委託料が主なものであります。

1事業飛びまして、体育施設共通管理費（都賀）につきましては、各体育施設の管理業務及び事務補助を行う臨時職員1名分の賃金並びに消耗品、光熱水費などの需用費及び各施設管理の委託料が主なものであります。

次の体育施設共通管理費（西方）につきましては、各運動施設の共通管理費でありまして、グラウンド維持管理業務等の委託料及び臨時職員の賃金が主なものであります。

2事業飛びまして、大宮運動広場管理費につきましては、不動産賃借料が主なものであります。

次に、4事業飛びまして、大塚運動広場管理費につきましても、不動産賃借料が主なものであります。

続きまして、344、345ページをお開きください。栃木市屋内運動場管理費につきましては、施設

の維持管理に係る経費でありまして、屋内運動場管理委託料及び光熱水費が主なものであります。

次の藤岡総合体育館管理費につきましては、体育館並びに弓道場の管理に伴う経費でありまして、臨時職員の賃金及び施設管理委託料が主なものであります。

1事業飛びまして、つがスポーツ公園管理費につきましては、光熱水費、維持補修費などの需用費及びグラウンド芝維持管理等委託料が主なものであります。

コミュニティセンター管理費（都賀）につきましては、光熱水費、維持補修費などの需用費及び施設管理委託料が主なものであります。

次の都賀体育センター管理費につきましては、光熱水費、維持補修費などの需用費及び施設管理委託料が主なものであります。

次の体育館管理費（大平）につきましては、大平地域に2カ所ございます体育館の維持管理に係る経費でありまして、光熱水費及び清掃業務、消防設備点検、空調設備点検等の各種業務委託料が主なものであります。

次に、1事業飛びまして、大平武道館管理費につきましては、大平武道館の維持管理に係る経費でありまして、光熱水費及び消防設備点検や清掃等の各種業務委託料が主なものであります。

次の地域のひろば管理費につきましては、大平地域内7カ所の地域のひろばの維持管理に係る経費でありまして、管理委託料及び不動産賃借料が主なものであります。

次に、3事業飛びまして、西方総合文化体育館管理費につきましては、昼夜間の管理業務、清掃業務、各種機器保守点検、夜間警備など14件の施設管理委託料及び光熱水費が主なものであります。

次に、1事業飛びまして、岩舟総合運動場管理費につきましては、総合運動場管理委託料及び不動産賃借料が主なものであります。

続きまして、3目学校給食費につきましてご説明いたします。本年度予算額は12億3,724万円でありまして、財源内訳欄のその他特財につきましては、児童生徒及び教職員からの給食費が主なものであります。

右の説明欄をごらんください。所管関係部分であります。上から3事業目、学校給食事業費につきましては、臨時調理員6名及び食育推進のための臨時栄養士4名の賃金、栃木、大平、藤岡、都賀、それぞれの調理場内の清掃、保守点検等の施設管理委託料及び下水道使用料、老朽化した食缶、配膳台、運搬車等の学校給食用器具購入費であります。その他、学校給食用賄い食材費7億1,888万1,000円が主なものであります。

恐れ入りますが、346、347ページにまたがります学校給食調理業務民間委託費につきましては、栃木第三小学校給食共同調理場ほか6カ所の共同調理場及び大平、藤岡、都賀の学校給食センター及び岩舟地域5カ所の調理場の調理業務を民間業者に委託するための調理業務委託料、それに伴います配送業務委託料であります。

続きまして、348、349ページをお開きください。11款1項1目農業施設災害復旧費及び2目林業

施設災害復旧費につきましては、ともに項目保存であります。

以上で歳出の所管関係部分の説明を終わらせていただきます。

○委員長（広瀬義明君） ここで暫時休憩いたします。

（午前10時28分）

---

○委員長（広瀬義明君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午前10時40分）

---

○委員長（広瀬義明君） 歳入のご説明を願います。

大橋藤岡産業振興課長。

○藤岡総合支所産業振興課長（大橋一美君） 続きまして、歳入についてご説明をいたします。

恐れ入りますが、62、63ページをお開きいただければと思います。12款1項3目1節農業費負担金につきましてご説明をいたします。説明欄の土地改良施設維持管理適正化事業費負担金につきましては、沼和田東部水利組合が管理しております農業用水路の分土工施設の改修整備工事に対する100分の30の地元負担金であります。なお、地元負担金については、平成28年度から5年間に分割して支払うこととなっております。

続きまして、5目1節小学校費負担金及び2節中学校費負担金につきましては、日本スポーツ振興センター負担金でありまして、児童生徒の学校災害に備え、日本スポーツ振興センターの災害共済加入掛金に対する保護者からの負担金であります。

次に、3節社会教育費負担金につきましては、視聴覚ライブラリー教材購入費関係市町負担金でありまして、下都賀地区視聴覚ライブラリー協議会を構成する2市3町からの視聴覚教材購入に係る負担金であります。

続きまして、66、67ページをお開きいただければと思います。13款1項4目1節労働使用料につきましてご説明を申し上げます。説明欄の市民会館敷地使用料から大平勤労青少年ホーム敷地使用料までの3項目につきましては、各施設内に設置された電柱等の行政財産使用料であります。

続きまして、5目1節農業使用料につきましてご説明を申し上げます。説明欄の農業施設敷地使用料（栃木）につきましては、神田町内の営農集団作業所内の電柱の敷地使用料であります。

次の農村振興総合センター使用料につきましては、調理場や和室、ホール等の施設使用料であります。

次の農産加工施設等使用料（大平）につきましては、大平西地区農産加工所及び大平農村婦人の家の加工施設使用料であります。

次の農村婦人の家敷地使用料につきましては、大平農村婦人の家敷地内の電柱の敷地使用料であります。

続きまして、68、69ページをお願いいたします。説明欄の藤岡農産加工センター使用料につきましては、藤岡農産加工センターの施設使用料であります。

次の藤岡農産加工センター敷地使用料につきましては、藤岡農産加工センター敷地内に設置されている電柱の敷地使用料であります。

次の道の駅みかも施設使用料につきましては、ケーブルテレビ埋設管の敷地使用料であります。

次の農産加工施設等使用料（西方）につきましては、西方地域にあります加工施設3カ所の使用料収入であります。

次の農業施設敷地使用料（岩舟）につきましては、JAしもつけ一元集荷場土地賃借料、JAエルサポート地上タンク敷地使用料、電柱敷地使用料であります。

次の農産加工施設等使用料（岩舟）につきましては、岩舟ふるさとセンターの施設使用料であります。

次に、2節林業使用料につきましてご説明をいたします。説明欄の林業施設敷地使用料につきましては、星野集会所内の電柱の敷地使用料であります。

続きまして、6目1節商工使用料につきましてご説明をいたします。説明欄の工業団地敷地使用料につきましては、大光寺工業団地内の電柱設置のための敷地使用料であります。

次の観光施設敷地使用料につきましては、山車会館や蔵の街観光館等の電柱設置のための敷地使用料であります。

次の駐車場敷地使用料につきましては、観光協会駐車場の敷地使用料であります。

次の蔵の街観光館使用料及び倭町小江戸ひろば使用料につきましては、観光館及び小江戸ひろば北蔵のテナント使用料であります。

次の横山郷土館使用料につきましては、横山郷土館の入館料であります。

次のかかしの里使用料につきましては、バーベキュー施設や野球場などの施設使用料であります。

次のかかしの里行政財産使用料につきましては、かかしの里内の農産物直売所などの使用料であります。

次のプラッツおおひら敷地使用料につきましては、プラッツおおひら敷地内の電柱敷地使用料であります。

次の駐車場敷地等使用料につきましては、都賀インターチェンジ北側の市有地についての駐車場敷地等に係る使用料であります。

以上で13款1項6目商工使用料までの説明を終わらせていただきます。

○委員長（広瀬義明君） 出井伝建推進室長。

○伝建推進室長（出井章則君） 続きまして、70、71ページをお開きください、

13款1項9目1節教育総務使用料3,000円につきましてご説明いたします。説明欄の教育施設敷地使用料につきましては、藤岡地域の図書館、文化会館に隣接する敷地内にあります電柱の敷地使

用料であります。

次に、2節小学校使用料116万3,000円及び3節中学校使用料138万円につきましては、各学校敷地内にあります電柱の敷地使用料と小学校7校及び中学校8校の太陽光発電施設に関する屋根の貸し出し使用料であります。

続きまして、72、73ページをお開きください。4節学校開放使用料190万7,000円につきましてはご説明いたします。説明欄の各項目につきましては、栃木中央小学校、栃木南中学校、大平西小学校の特別教育使用料と各地域の小中学校の体育館使用料及び藤岡地域の小中学校の屋外運動場夜間照明使用料であります。

次に、5節社会教育使用料の所管部分についてご説明いたします。説明欄の3項目めの栃木図書館敷地使用料から、下から4項目めの国府公民館太陽光発電施設屋根貸し出し使用料までの15項目につきましては、栃木地域の公民館及びコミュニティセンターの使用料並びに公民館、図書館等の電柱敷地使用料及び太陽光発電施設に関する屋根の貸し出し使用料であります。

次の栃木文化会館使用料につきましては、栃木文化会館内で営業しております食堂の使用料でございます。

次のおおひら歴史民俗資料館敷地使用料につきましては、電柱敷地使用料であります。

次のとちぎ蔵の街美術館使用料につきましては、とちぎ蔵の街美術館で開催する所蔵品展並びに企画展入館料であります。

続きまして、74、75ページをお開きください。右の説明欄をごらんください。とちぎ蔵の街美術館敷地使用料から岩舟公民館使用料につきましては、とちぎ蔵の街美術館、栃木文化会館、都賀文化会館、大平公民館、藤岡公民館、都賀公民館、西方公民館、西方南部地区コミュニティセンターの電柱等の敷地使用料及び大平地域の4公民館、藤岡地域の5公民館、都賀公民館、西方公民館、岩舟地域の3公民館の施設使用料並びに藤岡公民館の一部を栃木市社会福祉協議会藤岡支所の事務所等として使用させている施設使用料でございます。

次に、6節保健体育使用料1,868万5,000円についてご説明いたします。説明欄の栃木中央小学校給食共同調理場太陽光発電施設屋根貸し出し使用料につきましては、太陽光発電施設に関する屋根の貸し出し使用料であります。

次の藤岡学校給食センター敷地使用料につきましては、藤岡学校給食センター敷地に設置されておりますケーブルテレビ電柱の敷地使用料でございます。

次の屋外運動場夜間照明使用料（栃木）につきましては、栃木地域の小中学校11カ所の夜間照明使用料であります。

次の体育施設敷地使用料（栃木）につきましては、電柱等の敷地使用料であります。

次の屋内運動場使用料につきましては、泉川町にあります屋内運動場の施設使用料であります。

次の体育館使用料（大平）につきましては、大平地域内にある大平体育館及び大平南体育館の使

用料であります。

次の大平運動公園使用料につきましては、テニスコート、さくら球場、多目的運動広場、第2多目的運動広場の使用料であります。

次の藤岡渡良瀬運動公園使用料及び藤岡スポーツふれあいセンター使用料につきましては、施設使用料であります。

次の藤岡総合体育館使用料につきましては、アリーナ、柔道場、剣道場、トレーニング室の施設使用料であります。

続きまして、76、77ページをごらんください。説明欄の藤岡弓道場使用料につきましては、弓道場の施設使用料であります。

次の藤岡総合体育館敷地使用料につきましては、電柱の敷地使用料であります。

次のつがスポーツ公園使用料につきましては、つがスポーツ公園運動場の施設使用料であります。

次の体育施設使用料（都賀）につきましては、都賀地域の運動場、夜間照明、コミュニティセンターと体育館の施設使用料であります。

次の体育施設敷地使用料（都賀）につきましては、都賀地域の体育施設にある電柱等の敷地使用料であります。

次の体育施設敷地使用料（西方）につきましては、電柱占用使用料であります。

次の体育施設使用料（西方）につきましては、西方地域の運動場及び夜間照明の使用料であります。

次の西方総合文化体育館使用料につきましては、西方総合文化体育館の施設使用料であります。

次の西方総合文化体育館敷地使用料につきましては、電柱占用使用料であります。

次の西方総合文化体育館太陽光発電施設屋根貸出し使用料につきましては、西方総合文化体育館の屋根を太陽光発電施設に貸し出しすることで発生する使用料であります。

次の屋外運動場夜間照明使用料（岩舟）及び岩舟総合運動場使用料につきましては、施設使用料であります。

以上、13款1項9目教育使用料までの説明を終わります。

○委員長（広瀬義明君） 早乙女都賀産業振興課長。

○都賀総合支所産業振興課長（早乙女正美君） 続きまして、82、83ページをお開きください。

13款2項4目1節農業手数料につきましてはご説明いたします。説明欄の農用地証明等手数料につきましては、農振農用地等の証明手数料であります。

次の耕作証明等手数料につきましては、耕作証明等の手数料であります。

次の地籍調査関係証明手数料（岩舟）につきましては、地籍調査の成果に係る座標値の証明手数料であります。

続きまして、5目1節商工手数料につきましてはご説明いたします。説明欄の煙火消費申請手数料

につきましては、花火大会など一定規模以上の火薬を使用する場合に必要な火薬類取締法に基づく申請に対する審査手数料であります。

続きまして、92、93ページをお開きください。14款国庫支出金についてご説明いたします。2項6目2節小学校費補助金2億153万4,000円につきましてご説明いたします。説明欄の要保護児童援助費補助金につきましては、要保護児童の修学旅行費等の扶助費に対する国庫補助金であります。

次の特別支援教育就学奨励費補助金につきましては、特別支援学級に在籍する児童の学用品費、給食費、修学旅行費、医療費等の扶助費に対する国庫補助金であります。

次の理科教育等設備整備費補助金につきましては、小学校における算数、理科教育関係備品等の備品購入費に対する国庫補助金であります。

次のへき地児童生徒援助費補助金につきましては、赤津小学校スクールバス購入に対する国庫補助金であります。

次の学校施設環境改善交付金につきましては、小学校16校の空調設備設置、小学校6校の洋式トイレ改修工事に対する国庫補助金であります。

次に、3節中学校費補助金1億1,454万7,000円につきましてご説明いたします。説明欄の要保護生徒援助費補助金から理科教育等設備整備費補助金までの3項目につきましては、先ほどの2節小学校費補助金で説明したものの中学校分であります。

次の学校施設環境改善交付金につきましては、大平中学校の校舎の不適格改築、大平中学校運動場の屋外環境整備、岩舟中学校の空調設備設置に対する国庫補助金であります。

続きまして、94、95ページをお開きください。4節社会教育費補助金2,511万9,000円につきましてご説明いたします。説明欄、重要伝統的建造物群保存地区保存事業費補助金につきましては、伝統的建造物群保存事業に対する国庫補助金であります。

次の国宝重要文化財等保存整備費補助金につきましては、市内遺跡調査事業に対する国庫補助金であります。

以上、14款国庫支出金、国庫補助金までの説明を終わります。

○委員長（広瀬義明君） 寺内農業委員会事務局次長。

○農業委員会事務局次長（寺内国雄君） 続きまして、102、103ページをお開きください。15款2項4目1節農業費補助金2億6,875万5,000円につきましてご説明をいたします。

説明欄の首都圏農業確立対策事業費補助金につきましては、集落営農や個人経営体においてトラクターやコンバイン等の機械や施設整備に対する経営体育成支援事業県補助金及び新主力品を育成するために必要な施設整備に対する園芸活力創造総合推進事業県補助金であります。

次の人・農地プラン推進事業費補助金につきましては、人・農地プランの作成とその実現に向けた活動支援としての県補助金、農地中間管理機構を通して担い手への農地集積に協力した者や農地集積を行った地域に対して助成する県補助金及び新規に就農した青年就農者に対して支援する県補

助金であります。

続きまして、104、105ページをお開きください。説明欄の経営所得安定対策直接支払推進事業費補助金につきましては、経営所得安定対策の事業推進に伴う事務経費であり、栃木市農業再生協議会に交付する県補助金であります。

次のがんばろう“とちぎの農業”緊急支援資金利子補給費補助金につきましては、福島第一原子力発電所事故による出荷停止により損失を受けた農業者に対して、金融機関が行う融資の利子に対する県補助金であります。

次のふるさと田園風景百選魅力向上支援事業費補助金につきましては、大平町西山田地区におけるふるさと田園風景百選認定地区の活性化活動への取り組みに対する県補助金であります。

次の環境保全型農業直接支援対策交付金につきましては、藤岡、岩舟両地域で行う化学肥料、化学合成農薬低減などの営農活動に取り組む農業者グループに交付される県補助金であります。

次の土地改良事業費補助金につきましては、県単独農業農村整備事業が6カ所、農業基盤整備促進事業が2カ所の事業実施に対する県補助金であります。

次の多面的機能支払推進交付金につきましては、市の指導、助言、履行確認事務に対する推進交付金、また農地維持や資源向上などの活動に取り組む団体へ補助金として交付する県補助金であります。

次の農業委員会交付金につきましては、農業委員及び農地利用最適化推進委員の基礎的な手当等の経費に対する補助金であります。

次の国有農地等管理处分事業事務取扱交付金につきましては、国有農地の管理及び使用料の徴収事務費に対する交付金であります。

次の機構集積支援事業費補助金につきましては、農家台帳の整備等に対する補助金であります。

次の農地利用最適化交付金につきましては、農地利用の最適化のための農業委員及び農地利用最適化推進委員の積極的な活動に要する経費に対する交付金であります。

次に、2節林業費補助金2億2,527万5,000円につきましてご説明をいたします。松くい虫防除事業補助金につきましては、松くい虫被害の蔓延を防止するための抜倒駆除に対する県補助金であります。

次の森林整備地域活動支援交付金につきましては、森林整備地域活動支援交付金制度に基づいた森林経営計画書の作成や施設集約化の促進のための必要経費に対する県補助金であります。

次のイノシシ捕獲促進強化事業費補助金につきましては、鳥獣保護事業計画に基づく有害鳥獣捕獲によるイノシシ捕獲に要する経費に対する県補助金であります。

続きまして、106、107ページをお開きください。説明欄の元気な森づくり推進市町村交付金につきましては、明るく安全な里山林整備事業や森を育む人づくり事業に対する県交付金であります。

次の林業・木材産業構造改革事業費補助金につきましては、次世代林業基盤づくりの交付金とし

て、木材加工、流通施設及び木造公共建築物の整備に対する県補助金であります。

以上、15款2項4目農林水産業費県補助金までの説明を終わらせていただきます。

○委員長（広瀬義明君） 大塚西方産業建設課長。

○西方総合支所産業建設課長（大塚孝一君） 続きまして、106、107ページをお開きください。

7目1節教育総務費補助金につきましてご説明いたします。説明欄の就学时心臓検診充実強化事業費補助金でありまして、小学1年生の心臓検査に対する補助金であります。

次に、2節小学校費補助金につきましてご説明いたします。栃木県被災児童生徒就学支援等事業交付金につきましては、東日本大震災により本市に避難しております児童に対し、学用品や医療費、学校給食費等を援助している分に対する県補助金であります。

次に、3節中学校費補助金につきましては、今ご説明いたしました内容の生徒分であります。

次に、4節幼稚園費補助金につきましては、今ご説明いたしました内容の園児分であります。

次に、5節社会教育費補助金につきましてご説明いたします。重要伝統的建造物群保存地区保存事業費補助金につきましては、伝統的建造物群保存事業に対する県の補助金であります。

次の学校・家庭・地域の連携による教育支援活動促進事業補助金につきましては、ふるさとの風土で育む人づくり・まちづくりを目指したとちぎ未来アシストネット事業に対する補助金であります。

続きまして、8目1節農林水産施設災害復旧費補助金につきましてご説明をいたします。農業施設災害復旧費事業費補助金及び林業施設災害復旧費事業費補助金につきましては、農業施設及び林業施設の災害復旧事業費補助金でありまして、ともに項目保存であります。

108、109ページをごらんください。3項3目1節商工費委託金につきましてご説明いたします。説明欄の首都圏自然歩道管理業務委託金につきましては、栃木市にある首都圏自然歩道関東ふれあいの道の委託管理に対する県からの委託金であります。

以上、15款県支出金までの説明を終わります。

○委員長（広瀬義明君） 苗木岩舟産業振興課長。

○岩舟総合支所産業振興課長（苗木 裕君） 続きまして、16款1項1目1節土地建物貸付収入1億3,659万8,000円のうち所管関係部分につきましてご説明いたします。

説明欄9項目め、栃木勤労青少年ホーム自動販売機設置収入につきましては、自動販売機1台分の設置収入であります。

次の勤労者総合福祉センター自動販売機設置収入につきましては、自動販売機1台の設置収入であります。

続きまして、110、111ページをごらんください。説明欄の勤労者体育センター自動販売機設置収入につきましては、自動販売機1台の設置収入であります。

次の蔵の街観光館自動販売機設置収入及び蔵の街第1駐車場自動販売機設置収入につきまして

は、蔵の街観光館等への自動販売機の設置収入であります。

次に、5項目飛びまして、栃木第4地区コミュニティセンター自動販売機設置収入から寺尾公民館自動販売機設置収入までの11項目につきましては、栃木第4地区コミュニティセンターほか市内図書館4館、栃木地域の6公民館に設置している自動販売機12台の設置収入であります。

次の屋内運動場自動販売機設置収入につきましては、屋内運動場に設置してあります自動販売機1台の設置収入であります。

次の栃木文化会館自動販売機設置収入につきましては、文化会館内に設置してあります自動販売機3台の設置収入であります。

次の都賀文化会館自動販売機設置収入につきましては、都賀文化会館内に設置してあります自動販売機1台の設置収入であります。

次に、2項目飛びまして、かかしの里自動販売機設置収入につきましては、駐車場に4台、パーベキュー施設に1台、計5台分の自動販売機の土地貸付収入であります。

次のプラッツおおひら自動販売機設置収入につきましては、プラッツおおひらに4台設置してあります自動販売機の設置収入であります。

次の市有土地貸付収入（大平産業振興課）につきましては、送電線の線下補償料と送電線路、鉄塔の敷地賃貸料であります。

次に、1項目飛びまして、大平公民館自動販売機設置収入につきましては、大平公民館に設置してあります自動販売機3台の設置収入であります。

続きまして、112、113ページをお開きください。説明欄の大平文化会館自動販売機設置収入につきましては、大平文化会館内に設置してあります自動販売機1台の設置収入であります。

次のおおひら歴史民俗資料館自動販売機設置収入につきましては、おおひら歴史民俗資料館内に設置してあります自動販売機1台の設置収入であります。

次に、4項目飛びまして、わたらせふれあい農園土地貸付収入につきましては、わたらせふれあい農園の農地43区画の貸付収入であります。

次の道の駅みかも自動販売機設置収入につきましては、自動販売機5台の設置収入であります。

次に、1項目飛びまして、藤岡公民館自動販売機設置収入につきましては、藤岡公民館内に設置してあります自動販売機1台の設置収入であります。

次の藤岡総合体育館自動販売機設置収入につきましては、藤岡総合体育館に設置してあります自動販売機1台の設置収入であります。

次に、3項目飛びまして、都賀公民館自動販売機設置収入につきましては、都賀公民館に設置してあります自動販売機1台分の設置収入であります。

次の都賀スポーツ公園自動販売機設置収入につきましては、都賀スポーツ公園に設置してあります自動販売機2台分の設置収入であります。

次の都賀体育センター自動販売機設置収入につきましては、都賀体育センターに設置してあります自動販売機1台分の設置収入であります。

次の木コミュニティセンター自動販売機設置収入及び都賀南部コミュニティセンター自動販売機設置収入につきましては、それぞれのコミュニティセンターに設置してあります自動販売機各1台分の設置収入であります。

次に、1項目飛びまして、道の駅にしかた自動販売機設置収入につきましては、道の駅に設置しております8台分の自動販売機設置収入であります。

次の宇都宮西中核工業団地鉄塔設置収入につきましては、東京電力の設置している高圧鉄塔敷地の賃貸料であります。

次に、1項目飛びまして、西方公民館自動販売機設置収入につきましては、西方公民館に設置してあります自動販売機1台の設置収入であります。

次の西方総合文化体育館自動販売機設置収入につきましては、総合文化体育館に設置してあります自動販売機3台の設置収入であります。

次に、3項目飛びまして、岩舟公民館自動販売機設置収入につきましては、岩舟公民館への自動販売機1台の設置収入であります。

次の岩舟文化会館自動販売機設置収入につきましては、岩舟文化会館内に設置してあります自動販売機2台の設置収入であります。

以上、16款1項1目財産貸付収入までの説明を終わります。

○委員長（広瀬義明君） 大久保大平教育支所長。

○大平教育支所長（大久保勝弘君） 続きまして、114、115ページをお開きください。2目1節利子及び配当金2,488万円のうち所管部分につきましてはご説明いたします。

説明欄の下から9項目めの奨学基金利子からふるさと文化振興基金利子までの6項目と、1項目飛びまして、中山間地域農村環境保全基金利子から次のページ、小野寺地区市有林管理基金利子までの3項目、合わせて9項目、それぞれ基金の利子の収入であります。

以上、16款財産収入までの説明を終わります。

○委員長（広瀬義明君） 阿部藤岡教育支所長。

○藤岡教育支所長（阿部正志君） それでは、続きまして、116、117ページをお開きください。

17款1項5目1節教育総務費寄附金につきましては、教育に対するふるさと応援寄附金であります。

続きまして、118、119ページをお開きください。2節学校施設費寄附金につきましては、教育に対するふるさと応援寄附金が主なものであります。

次に、3節社会教育費寄附金につきましてご説明いたします。説明欄の図書館振興基金寄附金につきましては、ふるさと応援寄附金を見込んだものであります。

次のふるさと文化振興基金寄附金につきましては、ふるさと応援寄附金への寄附金及びふるさと文化振興基金寄附金であります。

次に、4節保健体育費寄附金につきましては、スポーツ振興寄附金にふるさと応援寄附金を計上したものでございます。

続きまして、120、121ページをお開きください。18款2項8目1節図書館振興基金繰入金につきましては、栃木市図書館6館の図書資料購入、栃木図書館の青少年向け個人文庫の図書資料購入及び栃木市子どもの読書活動推進計画の製本版作成のための財源として基金から繰り入れるものでございます。

続きまして、9目1節ふるさと文化振興基金繰入金につきましては、とちぎ蔵の街美術館作品収集事業費及び文化振興推進事業費のための財源としてふるさと文化振興基金から繰り入れるものでございます。

続きまして、15目1節スポーツ振興基金繰入金につきましては、少年スポーツ振興事業費及び体育施設共通管理費(栃木)のための財源としてスポーツ振興基金から繰り入れるものでございます。

続きまして、16目1節義務教育施設整備基金繰入金につきましては、平成27年度に大平中学校宛てにあった寄附金を大平中学校外構工事に充てるものでございます。

以上、18款繰入金までの説明を終わります。

○委員長(広瀬義明君) 山崎都賀教育支所長。

○都賀教育支所長(山崎昇一君) 続きまして、122、123ページをお開きください。20款諸収入につきましてご説明いたします。

3項3目1節労働諸費貸付金元利収入につきましては、労働者向け資金融資預託金の元金収入であります。

続きまして、4目1節農業費貸付金元利収入につきましては、観光農園施設整備等資金貸付金の元利収入であります。

続きまして、124、125ページをお開きください。5目1節商工費貸付金元利収入につきましてご説明いたします。説明欄の中小企業向け資金融資預託金元金収入から中小企業緊急景気対策特別資金融資預託金元金収入までの4項目につきましては、制度融資預託金の元金収入であります。

続きまして、7目1節教育総務費貸付金元利収入につきましては、入学資金融資預託金の元金と利子の収入であります。

続きまして、4項1目1節農業費受託事業収入につきましては、公益財団法人栃木県農業振興公社からの農地中間管理機構業務受託収入170万円と特例事業受託収入1万3,000円であります。

以上、20款4項受託事業収入までの説明を終わります。

○委員長(広瀬義明君) 門沢西方教育支所長。

○西方教育支所長(門沢廣志君) 続きまして、128、129ページをお開きください。5項4目2節雑

入のうち所管関係部分をご説明いたします。

右の説明欄の上から14項目め、損失補償回収金等（商工振興課）につきましては、栃木市中小企業緊急景気対策特別資金の損失補償に係る回収金等であります。

次の栃木県南公設地方卸売市場事務組合職員給与負担金等（農業振興課）につきましては、本市から派遣しております職員1名分の給与負担金が主なものであります。

次に、5項目飛びまして、臨海自然教室送迎用バス借上費用保護者負担金等（学校教育課）につきましては、茨城県のとちぎ海浜自然の家で実施する宿泊体験学習時に使用するバス借上料の一部を保護者に負担いただくものであります。

次の電話使用料等（学校施設課）につきましては、小中学校の電話使用料等であります。

次の栃木中央小学校給食共同調理場給食費（保健給食課）から131ページの13項目め、学校給食費滞納繰越分（保健給食課）（岩舟）までの20項目につきましては、市内全小中学校44校の児童生徒及び教職員が納入する給食費及び滞納繰り越し分でありまして、合計6億7,782万3,000円であります。

次の学校給食廃油処理売上金等（保健給食課）につきましては、調理場の使用済み食用油の売買代金等であります。

次のセミナー受講料等（生涯学習課）につきましては、とちぎ市民大学受講料であります。

次のコピー機使用料等（公民館課）につきましては、コピー機の使用料、公民館講座受講料及び大平公民館主要地方道岩舟小山線安全で快適な道づくり拡張工事物件補償費が主なものであります。

次の大会参加者負担金等（スポーツ振興課）につきましては、少年スキー教室、ウォーキング大会、市民ハイキング、岩舟駅伝競走大会等の参加者負担金であります。

次の市町史売払収入等（文化課）につきましては、市町史及び美術館販売物品等の売り上げ収入、文化芸術に関する講座の受講料が主なものであります。

次の農業者年金業務委託金等（農業委員会）につきましては、年金の加入の促進、受給該当者の指導等を行う事務に対する委託金であります。

次に、5項目飛びまして、道の駅みかも指定管理者市納入金等（藤岡産業振興課）につきましては、指定管理受託者が市納入金として納入するものであります。

次に、4項目飛びまして、道の駅にしかた指定管理者市納入金等（西方）（産業振興課）につきましては、指定管理受託者からの市への納入金が主なものであります。

以上で歳入の所管関係部分の説明を終了させていただきます。

○委員長（広瀬義明君）　引き続き、継続費の説明をお願いいたします。

永島岩舟教育支所長。

○岩舟教育支所長（永島保男君）　続きまして、継続費及び債務負担行為につきましてご説明いたし

ます。

恐れ入りますが、1ページをお開きください。第2条、継続費であります。これは、地方自治法第212条第1項の規定による継続費の経費の総額及び年割額は、第2表、継続費によるものであります。

次の第3条、債務負担行為であります。これは、地方自治法第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、第3表、債務負担行為によるものであります。

恐れ入りますが、8ページをお開きください。第2表、継続費につきましてご説明いたします。上から2事業目、8款2項道路橋りょう費、市道D-311号線外道路新設改良事業（栃木仲方）2億6,500万円につきましては、橋りょう上部工の工事を平成28年度、平成29年度の2カ年継続事業により実施したいというものであります。

9ページをお開きください。続きまして、第3表、債務負担行為につきましてご説明いたします。上から11項目の平成28年度農業近代化資金利子補給及び次の平成28年度農業近代化資金特別利子補給につきましては、農業経営の近代化を図るため、農業者等が融資機関から借り入れた資金に対し、市が利子を補給する期間と限度額を定めたものであります。

次の平成28年度維持管理適正化事業費につきましては、沼和田町地内で行われます農業用水路の分土工改修工事に対して、市が費用負担する期間と限度額を定めたものであります。

次の平成28年度中小企業創業資金損失補償及び次の平成28年度中小企業緊急景気対策特別資金損失補償につきましては、市の融資制度利用者に対し、栃木県信用保証協会が債務保証する融資額のうち、借り入れ者の倒産や事故等により代位弁済が生じた際に本市が損失補償する期間と限度額を定めたものであります。

○委員長（広瀬義明君） 若林学校教育課主幹。

○学校教育課主幹（若林孝幸君） 引き続きご説明いたします。

10ページをお開きください。上から2事業目でございますが、平成28年度栃木市入学資金利子補給につきましては、市が利子を補給する期間と限度額を設定するものであります。

次の平成28年度（仮称）文化芸術館等整備工事設計業務委託につきましては、専門的かつ特殊な要素が多い（仮称）文化芸術館、（仮称）文学館等の基本計画、基本設計、実施設計を継続して実施することが効果的、効率的であることから、新たに平成29年度の限度額を設定するものであります。

次の平成28年度学校給食調理業務民間委託（千塚小）につきましては、新たに平成29年4月より千塚小学校給食共同調理場の調理業務を委託するに当たりまして、平成29年度から平成31年度までの限度額を設定するものであります。

次の平成28年度学校給食調理業務民間委託（栃木第三小）につきましては、現在委託しておりま

す栃木第三小学校給食共同調理場の調理業務の委託期間が終了するに当たりまして、新たに平成29年度から平成31年度までの限度額を設定するものであります。

次の平成28年度学校給食調理業務民間委託（大宮北小）から、下から5事業目になりますけれども、都賀学校給食センター調理業務民間委託につきましては、同様の理由によるものでございますので、説明を省略させていただきます。

次に、下から4事業目の平成28年度学校給食配送業務民間委託（栃木中央小・栃木第五小）につきましては、現在委託しております栃木中央小学校給食共同調理場と栃木第五小学校給食共同調理場からの配送業務の委託期間が終了するに伴いまして、新たに平成29年度から平成33年度までの限度額を設定するものであります。

次の平成28年度学校給食配送業務民間委託（栃木第三小・吹上小）から最後の平成28年度学校給食配送業務民間委託（栃木第四小学校）までにつきましては、同様に現在委託しております共同調理場からの配送業務の委託期間が終了するに伴いまして、新たに平成29年度から平成30年度までの限度額を設定するものでございます。

以上で平成28年度一般会計の所管関係部分の説明を終了させていただきます。

○委員長（広瀬義明君） ありがとうございます。

以上で平成28年度栃木市一般会計予算の所管関係部分の説明は終わりました。

---

#### ◎議案第8号の説明聴取

○委員長（広瀬義明君） 次に、日程第2、議案第8号 平成28年度栃木市千塚町上川原産業団地特別会計予算の説明聴取を議題といたします。

当局から説明をお願いいたします。

江連産業基盤整備課長。

○参事兼産業基盤整備課長（江連敏夫君） ただいまご上程いただきました議案第8号 平成28年度栃木市千塚町上川原産業団地特別会計予算についてご説明いたします。

予算書の41ページをお開きください。平成28年度栃木市の千塚町上川原産業団地特別会計の予算は、次に定めるところによるというものであります。

第1条は、歳入歳出予算でありまして、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ7億329万9,000円と定めるところによるというものであり、第2項は、歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、第1表、歳入歳出予算によるというものであります。

第2条は、債務負担行為でありまして、地方自治法第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、第2表、債務負担行為によるというものであります。

第3条は、地方債でありまして、地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、第3表、地方債によるというも

のであります。

第4条は、一時借入金でありまして、地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借り入れの最高額は1億円と定めるといふものであります。

続きまして、歳入歳出予算について、歳出から説明させていただきますが、662、663ページの1款1項1目産業団地造成事業費につきましては、主要事務事業で説明しておりますので、割愛させていただきます。

664、665ページをお開きください。2款公債費についてご説明いたします。1目元金の予算額は1億360万円であります。

右の説明欄をごらんください。市債償還元金につきましては、千塚町上川原産業団地造成事業のために借り入れました市債の償還元金であります。

続きまして、2目利子についてご説明いたします。予算額は1,255万9,000円でありまして、右の説明欄をごらんください。市債償還利子につきましては、千塚町上川原産業団地造成事業のために平成26年度及び平成27年度に借り入れいたしました市債の償還利子であります。

次の一時借入金利子につきましては、千塚町上川原産業団地特別会計において一時借り入れを行った場合に必要と見込まれる償還利子であります。

以上で歳出の説明を終わります。

続きまして、歳入についてご説明いたします。660、661ページをお開き願います。1款1項1目一般会計繰入金1億4,329万7,000円につきましては、右の説明欄をごらんください。千塚町上川原産業団地特別会計への一般会計からの繰入金であります。

続きまして、2款1項1目雑入1,000円につきましては項目保存であります。

続きまして、3款1項1目土木債5億6,000万円につきましては、右の説明欄の産業団地造成事業債でありまして、千塚町上川原産業団地造成事業に対する起債であります。

続きまして、4款1項1目繰越金1,000円につきましては、平成27年度からの繰越金であります。

以上で歳入の説明を終わります。

次に、債務負担行為についてご説明いたします。恐れ入りますが、41ページをお開きください。第2条の債務負担行為につきましては、先ほどご説明いたしましたとおりでございます。債務負担行為の内容は、第2表、債務負担行為によるというものでありますことから、44ページをお開きください。第2表、債務負担行為についてご説明いたします。

平成28年度千塚町上川原産業団地自然環境モニタリング調査業務委託につきましては、環境影響評価の結果、選定された環境保全対象種の動植物の生息、生育状況について、四季を通じて調査する必要があります。特に猛禽類につきましては、これまでの調査結果をもとに次の計画を立て、営巣期である3月から7月にかけて調査をしなくてはならないことから、会計年度を超えての調査をすることになるため、それらの調査のための期間を平成29年度までとし、その限度額を定めたもの

であります。

以上で平成28年度栃木市千塚町上川原産業団地特別会計予算につきましての説明を終わります。

○委員長（広瀬義明君） ご苦労さまでした。

以上で当局の説明は終わりました。

なお、繰り返しますが、本件につきましては、3月15日に開催する常任委員会において審査願うこととなりますので、本日は聞きおく程度といたします。

---

◎閉会の宣告

○委員長（広瀬義明君） これをもちまして、産業教育常任委員会を終了いたします。

（午前11時43分）